

令和6年度美幌町職員（一般職）採用試験要領

令和6年度美幌町職員（一般職）採用試験を次のとおり行います。
この試験区分は、「広く優秀な人材」あるいは「多様な人材」を確保することを目的とします。また、社会人としての豊富な実務経験や資格などを活かし、美幌町の発展のために活躍していただける、意欲あふれる人材を求めています。

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	勤務場所
一般職	若干名	町長部局又は行政委員会等

2 採用予定日 令和6年7月1日

3 受験資格

(1) 次の要件に全て該当する者

ア 学校教育法に基づく4年制以上の大学を卒業後、職務経験が3年以上ある者（職務経験とは企業等（官公庁含む）で正規社員として勤務した期間をいい、アルバイト及び派遣パートタイマー等の期間は含みません。）

イ 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

ウ 採用後、町内に居住可能な者

(2) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を取り消すことがあります。

(3) 次に該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は、執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時、場所及び合格発表

(1) 1次試験

・試験内容 書類選考

※試験結果 合否に関わらず文書で通知します。

(2) 2次試験

ア 試験日 随時

イ 試験内容 適性試験（事前試験）、小論文、面接試験

ウ 試験会場 美幌町役場

※試験結果 合否に関わらず文書で通知します。

5 受験手続き

(1) 申込用紙等の請求

ア 請求先 〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地
美幌町役場総務部総務課職員グループ
TEL: 0152-77-6527
e-mail: syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp

※美幌町役場ホームページから取得できます。

※郵送による場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、角2サイズ（240mm×332mm）の大きさと、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験申込手続

ア 申込先 美幌町役場総務部総務課職員グループ

イ 提出書類（提出書類に不備がある場合は、申込を受付できない場合があります。）

① 受験申込書

※写真は、最近3か月以内に帽子をつけないで上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真（縦4cm×横3cm）を貼ってください。

② 卒業証明書（原本）

③ 成績証明書（原本）

※「卒業証明書」及び「成績証明書」については、最終学歴（学歴の中で最も高度または、専門的な教育を受けた学校）のものとしてください。

④ 自己アピールシート

※自己アピールシートの様式は定めませんので、各自工夫して作成し、A4版横書きで片面2ページまでにまとめてください。（パソコンなどにより作成可）当該シートは面接の参考とします。

ウ 提出期限

令和6年3月29日（金）必着

（平日は午前8時45分から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁）

・申込書に所定事項を記入の上、必要書類とともに美幌町役場職員グループへ郵送又は持参してください。（受験申込書及び自己アピールシートはメール提出可）

6 給与等

(1) 給与（令和6年2月1日現在）

	初任給の額	5年後	10年後
大学卒	196,200円 (23歳)	225,600円 (28歳)	261,100円 (33歳)

※職歴等がある場合は、一定の基準に基づき加算される場合があります。

※毎年昇給があります。

(2) 諸手当 期末手当（6月・12月）、勤勉手当（6月・12月）、寒冷地手当のほか、規則に定める支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給されます。

7 勤務時間・休暇

(1)勤務時間（令和6年2月1日現在）

午前8時45分から午後5時30分

週休2日制

(2)休暇

原則として1年につき20日の年次休暇。（採用された年は日数が異なります。）

その他、結婚休暇、産前・産後休暇、育児休暇、病気休暇など。

8 その他

(1)試験当日には、筆記用具を持参してください。

(2)申込書はお返しできませんのでご了承ください。

(3)交通費は支給しませんのでご了承ください。

(4)個人情報の取得と利用については、採用するかどうかを判断する目的のために申込者の方の個人情報を取得することになりますが、この目的以外に利用することはありません。

【問い合わせ先】

〒092-8650

網走郡美幌町字東2条北2丁目

美幌町役場（職員グループ）

TEL 0152-77-6527

FAX 0152-72-4869

e-mail: syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp